

# さいたま市北部拠点宮原地区公共空間デザイン指針

所在地： 埼玉県さいたま市  
 発注者： 埼玉県さいたま市／(財)都市づくりパブリックデザインセンター  
 期間： 1999～2000  
 施工面積： 約31.7ha  
 業務概要： 基本方針の策定  
 公共空間デザイン指針の策定  
 モデルプランの作成  
 パンフレットの作成  
 賞： 2004年彩の国景観賞  
 2004年 IWASAKI環境照明賞優秀賞  
 2005年都市景観大賞美しいまちなみ特別賞

本都市再開発地区は、さいたま市が大規模な工場跡地の土地利用転換をはかり、さいたま市の北部拠点を形成しようとしている地区である。地区内には、都市基盤整備公団や民間企業による集合住宅、大規模商業施設、公園などが建設され、美術館、区役所などの公共施設の整備の検討が進められている。

指針の対象となった道路は、地区内の主要交通動線であるとともに、様々な機能を繋ぐ主要な公共空間でもある。平成11年に策定された「ふるさとの顔づくり計画」に基づき、公共空間と民有空間が一体となった道路空間の整備を実現するため、地元地権者からなる「まちづくり協議会」との協議のもとで、公共空間である道路施設のデザインの基本方針をまとめた「公共空間デザイン指針」を策定した。

指針の基本方針は以下の通りである。  
 ! 緑の十字骨格を核とする「緑の杜」による新しい地域性の実現  
 ” 賑わいと触れ合いのある道路と民地の一体的な沿道空間の形成  
 # 回遊性のある歩行者空間ネットワークの創出  
 \$ ユニバーサルデザインにもとづく快適な公共空間の創出



### 公共空間デザイン指針の位置づけ

当地区は、大規模な工場跡地の土地利用により、本市の北部における拠点地区の形成に向け、国や大宮市が中心となって大規模な工場跡地再開発事業や都市基盤整備公団支援事業による都市再開発を進めています。また当地区では、都府県にみよない大規模な再開発の導入や、質の高い都市環境の形成、安らぎのある生活環境の創出が求められており、平成11年3月に「公共空間と歩行者空間が一体となったまちづくり」を目標とし、「ふるさとの顔づくり計画」を策定しました。

一方、土地収用促進策の実施や地権者からなる「大宮市北部拠点宮原地区まちづくり協議会」においても賑わいのあるまちづくりを推進するために「まちづくり推進計画」「まちづくり計画」を策定し、「まちづくりガイドライン」の検討を行っています。平成11年12月に、これらの計画の策定に向けて関係者の懇話・協議を踏まえていくためのまちづくりの指針として、まちづくり協議会と共に、指針を策定し、都府県策定いたしました。

公共空間デザイン指針は、大宮市北部拠点宮原地区のまちづくりにあたり、上記の計画に基づき高層ビル・中層ビル・低層ビル等の建物を配置し、まちづくり協議会や市民団体の協力を得ることで、公共空間と民有空間の一体的なデザインについての指針を策定したものであります。また質の高い公共空間の形成に不可欠である歩行者空間で賑わいのある公共空間と歩行者空間の一体的な形成を指針としてあります。

### 景観構成要素

#### 色 彩

- ・地区全体の色彩コンセプトや、景観構成要素の持つ項目性に基づいて、それぞれの対象に相応しい色を選定します。
- ・緑と緑と異なる色調の緑の形成、公共空間の緑色とします。
- ・照明器具、信号機等の建設色は、

#### 照明

- ・器具、配列方法、取り付け間隔等を工夫し、それぞれの景観の特性に合わせて、安全で、快適な夜間景観を

#### 全体計画

公共空間整備の基本方針

- ・緑の十字骨格を核とする「緑の杜」による新しい地域性の実現
- ・民有空間と公共空間が一体となった賑わいと触れ合いのある沿道空間の形成
- ・オープンスペース等を連続する回遊性のある歩行者空間のネットワークづくり

#### 景観構成要素

#### 照明

- ・器具、配列方法、取り付け間隔等を工夫し、それぞれの景観の特性に合わせて、安全で、快適な夜間景観を

#### 舗 装

- ・地区全体の色彩コンセプトを基本とし、沿道建物や緑と調和する舗装材とします。
- ・アクセントとベースパターンの組合

#### ユニバーサルデザイン

- ・誰もが利用しやすいバリアーのない、快適な街づくりをします。
- ・人々が自然の息吹を感じる憩いの空間をつくり出します。
- ・利用者の意見を聴き取り、反映する

Studio URBAN HOUSE, Inc.